

「内閣周辺部局の庁舎のあり方について」に対する意見

衆議院議員 津村 啓介

- 本日の議題「内閣周辺部局の庁舎のあり方について」であります。内閣府の所掌が多岐に亘り、複雑な兼務が常態化している中で、関連の深い部局を近接させるなど、ロジ的な面で更なる工夫の余地は少なくないと考えます。
- 一例ですが、たとえば、内閣府科学技術部局と内閣官房知的財産権戦略本部、同 IT 戦略本部の 3 部局は、同一建物の隣接スペースに配置すべきです。
- 当該 3 部局は、2001 年の省庁再編以降、自民党時代も含めて、常に同一人物が担当大臣に任命されており、実態としては以前から非常に深い関連性を有しています。また、今国会に根拠となる法案が提出される見込みの「総合科学技術イノベーション会議（仮称）」は、従来の内閣府科学技術部局を母体としつつ、イノベーションを Key Word に、内閣官房知的財産戦略本部、同 IT 戦略本部、将来的には宇宙政策、海洋政策も含めた幅広い政策分野を視野に入れた司令塔機能を期待されているところです。
- 内閣府は、いわゆる「縦割り」行政の弊害をなくし、省庁横断的な政策課題に「横串」を刺し、内閣全体の政策調整を行うことが期待されている調整官庁であるはずですが。しかしながら、実態的には科技部局は文科省、知財部局は経産省、IT 部局は総務省と経産省の事実上の出先機関と化しており、『内閣府内に「縦割り」が移植されているだけ』との厳しい指摘を受けることもあります。関連部局の一体的な運用のほか、政務三役室との物理的距離も縮めるなどして、内閣全体の政策調整、政治主導の実を挙げるものが求められていると考えます。
- 上述のケースはあくまでも一例であり、同様の事例は、内閣府内の他部局でも枚挙に暇がないと思われれます。ぜひ精査すべきです。

以 上